

一般事業主行動計画(株式会社ISEKI M&D)

従業員が仕事と子育てを両立することができ、また、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2025年4月1日から2028年3月31日までの3年間

2. 行動計画の内容 :

目標1:計画期間における男性の平均育児休業取得率を50%以上

<対策>

・2025年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施

目標2:従業員(管理職除く)1人あたりの月間平均残業時間を8時間以内

<対策>

・2025年4月～ 複数担当制や多能工化による業務体制の見直し

目標3:地域における子育て支援活動の実施

<対策>

・2025年4月～ 自社展示施設を活用した社会科見学の実施

・2025年4月～ インターンシップ等の就業体験機会の提供